



5月5日は薬の日

自民党厚生労働部会副会長
参議院議員・薬剤師 本田顕子

以前、私が奈良県製薬協同組合を訪問した際、「奈良のくすり」というパンフレットに“薬狩り”の記述を見つけました。女帝である推古天皇が即位した際、皇太子が、それまでの獣狩りの武技に代わり、中国の風習にならって薬狩りをするように進言し、現在の奈良県大宇陀地方で薬狩りをされたという記述でした。

更に、日本最古の薬狩りの記録として、推古19年（611年）5月の端午の節句の日に、狩りの装束をまとい、野や山にでかけて薬草を採取したと「日本書紀」に記載されていると記述されていました。そして、これをモチーフにして、薬狩りの壁画が昭和18年に作成され、私の母校、星薬科大学に所蔵されているのです。

インターネットで“5月5日は薬の日”で検索してみると薬狩りの記述に辿り着くことができます。こどもの日に、子供の健やかな成長を願って菖蒲湯に入ることにも薬狩りの名残であるとわかります。

身近な薬草やその他の天然物を利用し、様々な知識・経験が蓄積され、薬草が民間薬となっていくくすりの歴史は興味深く、そうした歴史の延長が今の私たち薬剤師に引き継がれているのだと思います。

こうした民間薬の普及に貢献された立役者が女性の推古天皇だったことにも驚きました。

医師や薬剤師がいない時代、家庭を守り、家族の生命を守るという女性の役目が大きかったことを示すものと感じました。

今は長引くコロナ禍との戦いが続いています。身近な大切な人の命を守るために私たち薬剤師にできる知識と経験を一人でも多くの方に届けてあげようがんばっていききたいですね。



薬狩り壁画（星薬科大学所蔵）：赤い傘の下に推古天皇